

広報岬だより掲載広告取扱業務仕様書

【業務内容】

原則として、月1回発行する広報岬だよりに掲載する広告の原稿を、指定のソフト（Adobe Illustrator）で作成し、指定する期日までに印刷見本を添えてメール送信により町へ納品するものとする。

なお、納品するデータは、黒とシアン（青）の2色で作成し、文字等については、すべてアウトライン加工するものとする。

【広告の大きさ・掲載料金】

広告の大きさ	掲 載 料 金（税込み）
全1段（縦4.7cm×横18.3cm）	44,000円
1段の半分（縦4.7cm×横9.0cm）	22,000円

【町への納入割合】

上記「掲載料金」に掲載件数を乗じた金額の51%とする。

【広告の販売価格の制限】

広告代理店が広告主に対して販売できる価格は、上記に記載する掲載料金（税込み）を上限とする。ただし、広告版下作成に必要な経費は、事前に広告主と協議のうえ、別途請求できるものとする。

【広告の申し込み】

原則として、次の期日までに所定の用紙で町へ申し込むものとする。ただし、毎号につき全8段分を掲載できる広告の大きさの上限とし、広告の掲載は申込みの受付順とする。

○令和8年度

広報	締切日	広報	締切日
5月号	4月7日	11月号	9月11日
6月号	4月13日	12月号	10月14日
7月号	5月15日	1月号	11月12日
8月号	6月16日	2月号	12月10日
9月号	7月14日	3月号	1月12日
10月号	8月12日	4月号	2月10日

○令和9年度

広報	締切日	広報	締切日
5月号	3月12日	11月号	9月14日
6月号	4月15日	12月号	10月15日
7月号	5月17日	1月号	11月15日
8月号	6月14日	2月号	12月10日
9月号	7月15日	3月号	1月18日
10月号	8月16日	4月号	2月13日

【広告原稿の提出】

原則として、次の期日までに広告原稿（版下）を町へ提出するものとする。

○令和8年度

広報	締切日	広報	締切日
5月号	4月8日	11月号	10月2日
6月号	4月30日	12月号	11月2日
7月号	6月2日	1月号	12月1日
8月号	7月2日	2月号	12月28日
9月号	8月4日	3月号	1月29日
10月号	8月28日	4月号	3月2日

○令和9年度

広報	締切日	広報	締切日
5月号	4月2日	11月号	10月4日
6月号	5月6日	12月号	11月4日
7月号	6月3日	1月号	12月2日
8月号	7月2日	2月号	12月27日
9月号	8月2日	3月号	1月28日
10月号	9月2日	4月号	3月3日

※その他この仕様書に定めのない事項については、両者協議のうえ定めるものとする。